

2018 年度一般社団法人 緑の循環認証会議 (SGEC/PEFC ジャパン)

第 3 回 理事会・評議委員会

別冊 資料 3

森林認証促進協議会及び “We Love Forest “ キャンペーンについて

資料 3-1 森林認証促進協議会開催案内

資料 3-2 森林認証促進協議会協会則

資料 3-3 会員名簿

資料 3-4 2019 We Love Forest キャンペーン実施計画 (案)

資料 3-1 第 1 回森林認証促進協議会開催案内

平成 31 年 3 月 1 日

御中

一般社団法人 緑の循環認証会議
会長 佐々木 恵彦

第 1 回森林認証促進協議会の開催について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、SGEC/PEFC 森林認証の運営に関し、日頃より多大なるご支援・ご協力賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご案内のとおり（一社）緑の循環認証会議（SGEC/PEFC ジャパン）では、このたび、「森林認証促進協議会」を設立し、キャンペーンやイベント等の実施を通じ、SGEC/PEFC をはじめとする森林認証の一層の促進を図ることとしております。

つきましては、同協議会の設立にあたり、第 1 回森林認証促進協議会を下記のとおり開催いたしますところ、ご出席賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 日時： 3 月 7 日（木）16:30～18:00
（終了後、その場で引き続きささやかな懇親の場を設けますので、ご都合が許せばご参加いただければありがたく存じます。＜参加費無料＞）
2. 場所： 日本治山治水協会 大会議室
東京都千代田区永田町 2-4-3、永田町ビル 4 F
3. 議題： （1）森林認証促進協議会会則の制定
（2）会長の選任等
（3）2019 We Love Forest キャンペーン実施計画
（4）その他

お問い合わせ：SGEC/PEFC ジャパン事務局
東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4 F
TEL 03-6273-3358、FAX03-6273-3368

高原 繁 (email: takahara@sgec-pefcj.jp)
堀尾牧子 (email: makiko.horio@sgec-pefcj.jp)

以上

(作成資料)

- > 森林認証促進協議会会則 (案)
- > 協議会会員及びオブザーバー名簿
- > 2019 We Love Forest キャンペーン実施計画 (含む予算)

資料 3-2 森林認証促進協議会会則

森林認証促進協議会会則

(名称)

第 1 条 この協議会は「森林認証促進協議会」(Forest Certification Promotion Council) と称する。

(目的)

第 2 条 この協議会は、キャンペーンやイベントの実施等を通じ、森林認証の促進を図ることを目的とする。

(事業)

第 3 条 この協議会は、森林認証を促進するための次の事業を実施する。

- (1) 認証促進キャンペーン
- (2) 認証促進イベント
- (3) 認証促進モデル事業の実施
- (4) 森林認証を通じた SDGs 推進の活動
- (5) その他森林認証の促進に必要な活動

(会員)

第 4 条 この協議会の会員は、この協議会の目的に賛同する個人または団体とする。

(協議会の開催)

第 5 条 協議会は、会長の招集により開催する。

2 協議会は、以下の事項について審議する。

- (1) 会則の変更
- (2) 解散
- (3) 森林認証促進事業の実施、収支報告
- (4) 会員の入会及び退会の報告
- (5) 役員を選任または解任
- (6) その他会の運営に関する重要事項

(議事録)

第 6 条 協議会の議事については議事録を作成する。

(役員)

第 7 条 この協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 事務局長

- 2 会長は、協議会において選出する。
- 3 会長の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 事務局長は会長がこれを指名する。

(役員職務)

第8条 会長は、この協議会を代表し、その業務を統括する。

- 2 事務局長は、会長を補佐し、協議会活動を統括する。

(ワーキンググループの設置)

第9条 この協議会の下に、必要に応じ、認証製品の流通の拡大などに向けた議論をするためのワーキンググループを設置することができる。

(協議会の決定)

第10条 この協議会の会則の変更、役員を選任・解任については、協議会出席者の過半数の賛成をもって決する。

(解散)

第11条 この協議会は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 協議会の決定
 - (2) 会員の欠亡
- 2 協議会の決定により解散する場合は、会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

(事務局)

第12条 この協議会の事務局は、SGEC/PEFC ジャパンの事務局内に設置する。

附則

- 1 この会則は2019年3月7日から施行する。

資料 3-3 森林認証促進協議会会員名簿 (平成 31 年 3 月 7 日現在)

森林認証促進協議会会員名簿 (平成 31 年 3 月 7 日現在)

東京農業大学地球間科学部教授	宮林茂幸
(NPO 法人) 共存の森ネットワーク理事長	澁澤壽一
(公社) 大日本山林会	
(公社) 国土緑化推進機構	
(一社) 日本林業協会	
日本製紙連合会	
全国森林組合連合会	
(一社) 全国木材組合連合会	
(一社) 木とすまい研究協会	
(一社) 緑の循環認証会議	

資料 3-4 2019 We Love Forest キャンペーン実施計画（案）

2019 We Love Forest キャンペーン

－PEFC/SGEC 森林認証のプロモーションにむけて－

SGEC/PEFC ジャパン（一般社団法人「緑の循環認証会議」）は、国際的な森林認証制度である PEFC、また PEFC により承認されている日本の認証制度である SGEC の森林認証や認証製品の普及を進めるために、「SDGs に貢献する森林認証の拡大と花粉の少ない森林づくりを目指して」をキーワードに、年間を通じたプロモーション活動を行います。

【ねらい】

近年、多様性のある持続可能な社会の実現を目指す世界共通の取り組みとして、国連の定める SDGs（持続可能な開発目標）が、様々な環境問題、社会問題がクローズアップされる中で注目を集めています。国連森林フォーラムが主体となり策定した「2017-2030 国連森林戦略」では、持続可能な森林経営が、SDGs の 17 の目標のうち、14 に貢献することが示されており、持続可能な森林経営を証明する森林認証の拡大は、SDGs の達成にとって大きな貢献となります。

このため、持続可能性がキーワードの一つとなっている東京オリンピックを翌年に控えている本年に、PEFC/SGEC の一連のプロモーション活動を年間を通じて行います。一過性でなく、継続した取り組みを通じ、一般消費者の PEFC/SGEC への「共感」を広げることで、制度に対する関心や認知度をさらに高めます。また、消費者に対し影響力のあるブランドオーナーに対し PEFC/SGEC 認証製品の拡大に向けた働きかけを行います。

【協議会の設置と戦略的なプロモーション実施】

「We Love Forest キャンペーン」の活動を実施するに当たって、幅広くご意見をいただくとともに、活動の透明性、信頼性を高めるために、「森林認証促進協議会」を設置し、キャンペーンの効果的な推進に努めます。

また、SGEC/PEFC 森林認証のプロモーションを、本協議会の議論も踏まえながら、中長期的な視野にたって戦略的に進めます。このための具体的な取り組みの議論を行う場として、協議会の下にワーキンググループを設置することを検討します。

【2019年の取り組み】

第2回はつくしゅんフェイス選手権 (2019年2~4月)

花粉の少ない「森と人間の共生」が可能になる社会を目指すとともに、メディア等を通じ広くプロモーションするため昨年（2018年）に実施した「はつくしゅんフェイス選手権」は、1,000作品を超える応募、インスタグラムページのフォロワーは16万人、総閲覧数は229万となり、大きな反響がありました。

今年は、花粉症が最盛期を迎える期間である2月から4月に選手権を開催することで、昨年以上にPEFC/SGECのフォロワー（共感者）のベースを広げ、一般消費者のPEFC/SGECへの認知度を一層高めていきます。

森林認証の普及のためのフォーラムやセミナーの開催

<ブランドオーナー等を対象とした森林認証国際フォーラム> (2019年6月24日(月))

認証製品をプロモートしていく上で、直接一般消費者に様々な製品を届け、またそのブランドイメージを通じて消費者のみならず他企業にも影響力を持つブランドオーナーに、認証製品を採用し普及していただくことが大変重要です。

PEFC本部や他のPEFCメンバーとともに、ブランドオーナーを主な対象として、PEFC森林認証に対する理解を促進し、その使用を促すための国際フォーラムを開催します。

<PEFC/SGEC森林認証とSDGsに関する一般向けセミナー> (2019年7月9日(火))

今後、持続可能な経済社会の発展が強く求められ、SDGsに対する関心はますます高まっていくことが確実です。

森林認証制度は、環境（自然）、社会、経済の3部門から要求事項を定め、これに適合する持続可能な森林経営の実現を目指しており、SDGsに貢献する制度として高く評価されています。

政府でも進めているSDGsの取り組みに、PEFC/SGEC森林認証がいかに貢献できるかを切り口に、認証制度が果たしている持続可能な開発に対する役割を、セミナーを通じてアピールすることにより、認証制度や認証製品に対する幅広い理解を深めます。

少花粉スギによる「We Love Forestの森（新元号記念の森）」の造成 (2019年9月)

「はっくしょんフェイス選手権」と連動して、新たな元号を記念し、少花粉スギによる「We Love Forest の森」を造成することとし、選手権応募者や子供たちなどから参加者をつのって植樹イベントを行います。

この活動は、キャンペーンが掲げる、スギ花粉の着生を抑制し、「森と人間との共生」が可能になる世の中に向け、“100年後に花粉の影響の少ない春”を目指す具体的で目に見え、また永続的な取り組みとして、森林認証を市民や社会にアピールするものとなります。

また、この活動をメディアにも広くリリースし、アピール効果を狙います。

We Love Forest ウェブサイトを通じた広報

昨年の「はっくしょんフェイス選手権」の際に設置している「We Love Forest」ウェブサイトを通じ、キャンペーンの活動や、PEFC/SGEC 森林認証について広く情報発信していきます。